

手数料表

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させて頂きました時は、次の手数料を申し受けます。

1 求職受付手数料

求職(配せん人、芸道家、家政婦(夫)、調理士、モデル、マネキン)の申し込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求職の受付1件につき 710円(消費税含む)

ただし、同一の求職者に係る求職の申し込みの受理が、1ヶ月間に3件を超える場合は、1ヶ月につき3件分に相当する額を限度とします。

2 届出制手数料に係る手数料表

サービスの職種及び内容	手数料の額及び負担者
I 求人受理時の事務費用	<u>300,000</u> 円 手数料負担者は 求人者 とします。 (分割により、月額に分割してお支払いをお受けします。)
II 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (1) 期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50</u> % (2) 期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50</u> % (分割により、月額に分割してお支払いをお受けします。) * 手数料負担者は 求人者 とします。
III 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50</u> % (分割により、月額に分割してお支払いをお受けします。) * 手数料負担者は 求人者 とします。
IV 上記手数料の返戻制度	上記Ⅱ及びⅢの手数料につきましては、何れも紹介後就職に至り、その後1年間以上は定着して頂けることを予定しており、1年未満に会社都合以外の理由により離職した場合は下記により一部返戻します。 1. 6ヶ月未満の 離職 50% 2. 1年未満の離職 30%

* 上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 40-ユ-050016

事業所の名称及び所在地 株式会社 シーエーティ
福岡県久留米市通東町3-17

手数料表

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させて頂きました時は、次の手数料を申し受けます。

1 求職受付手数料

求職(配せん人、芸能家、家政婦(夫)、調理士、モデル、マネキン)の申し込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求職の受付1件につき 710円(消費税含む)

ただし、同一の求職者に係る求職の申し込みの受理が、1ヶ月間に3件を超える場合は、1ヶ月につき3件分に相当する額を限度とします。

2 届出制手数料に係る手数料表

サービスの職種及び内容	手数料の額及び負担者
I 求人受理時の事務費用	<u>300,000</u> 円 手数料負担者は 求人者 とします。 (分割により、月額に分割してお支払いをお受けします。)
II 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (1) 期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50</u> % (2) 期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50</u> % (分割により、月額に分割してお支払いをお受けします。) * 手数料負担者は 求人者 とします。
III 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50</u> % (分割により、月額に分割してお支払いをお受けします。) * 手数料負担者は 求人者 とします。
IV 上記手数料の返戻制度	上記Ⅱ及びⅢの手数料につきましては、何れも紹介後就職に至り、その後1年間以上は定着して頂けることを予定しており、1年未満に会社都合以外の理由により離職した場合は下記により一部返戻します。 1. 6ヶ月未満の 離職 50% 2. 1年未満の離職 30%

* 上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 40-ユ-050016

事業所の名称及び所在地 株式会社シーエーティ 佐賀オフィス
佐賀県佐賀市大財3丁目10-14